令和５年度　第１回　稲美町地域公共交通活性化協議会　議事概要

開催日時	令和 5 年 6 月 22 日（木）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
開催場所	稲美町役場　新館 4 階　コミュニティセンターホール
出席者	委員 12 名、事務局 3 名、オブザーバー3 名
議事次第	１．開会 ２．会長のあいさつ ３．議事 ①令和 4 年度　決算報告、会計監査報告 ②令和 4 年度　事業報告 ③「あいのりいなみ」の町外運行について ④地域内フィーダー補助の計画について ４．その他 ５．閉会
議事概要	１．開会 任期終了に伴い、新たな委員が選出された。 ・委員あいさつ ・会長、副会長の選任 ・監事の指名 ２．会長のあいさつ ・議長選任 ３．議事 ①令和 4 年度　決算報告、会計監査報告 ②令和 4 年度　事業報告 ・別添【協議資料１、２】について説明 一同異議無し 承認 ③「あいのりいなみ」の町外運行について ・別添【協議資料３】について説明 ・委員「町外運行の 800 円について、この金額が適正かどうかの判断はどのようにしているか。」 ・事務局「バスまたはタクシーで加古川医療センターへ行く場合を試算している。町の中心部である稲美町役場前のバス停からバスで向かう場合は乗り継ぎが発生し、金額は 600 円。一方、タクシーで向かう場合は、役場から出発すると 2,500 円。医療センターから最も近い町内のエリアからでも 900 円かかる。そのあたりも加味して 800 円が妥当であると考える。」 ・議長「スケジュールとしては、令和 5 年 10 月から神姫バスの路線

	が休止し、町外運行が開始となる。」 ・事務局「本日欠席にされているが、ルミナスタクシーにも運行の了承を得ている。」 ・議長「やってみないと分からないところもあるので、また経過報告をお願いする。事務的には、これから加古川市から了承を得ることになる。」 ・運輸局「バスを走らせることの協議と、補助金を受けることの協議の２種類がある。バスを走らせることの協議は、各市町でそれぞれ協議を調える必要がある。あいのりいなみが加古川市にある医療センターへ運行をするということは、稲美町と加古川市の両方で了承を得る必要がある。補助金を受けることの協議は、あいのりいなみが町民しか利用できないことを示せば、稲美町の協議だけで申請することができる。」 一同異議無し 承認 ・議長「それでは、事務局で協議が調ったことの証明書の作成をお願いする。」 ④地域内フィーダー補助の計画について ・別添【協議資料４】について説明 ・委員「今回、地域公共交通計画が改正されると公表についてはどのようにする予定か。」 ・事務局「データ版をホームページで公開させていただく。最終ページに令和５年10月からの改訂版であることを記載する予定。」 一同異議無し 承認 ４．その他 神姫バス「路線バスが大変厳しい状況。運転手の数が減少し、運行数も減らさないといけないということもある。運転手の確保を最重要課題としている。バス路線を守るという観点でも運転手がいないと実現できないので、窓口でのパンフレットの配置等をお願いしたい。」 県「兵庫県としても、バス協会と協力しながら運転手の確保に取り組んでいる。また、県内でもデマンドやコミバスをいろいろな地域

	で取り組んでいるので、稲美町とも協力しながら稲美町の課題を解決していきたいと思っている。」 運輸局「運転手のなり手が本当に少ない。県や市町、バス会社が単独で解決できる問題ではなくなっている。協力しながら取り組んでいきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。」 ６．閉会 副会長あいさつ